

## 第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

### ①第三者評価機関名

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

### ②評価調査者研修修了番号

SK15123

### ③施設の情報

名称： 俵山湯の家	種別： 児童養護施設	
代表者氏名： 施設長 大田 哲巳	定員（利用人数）： 40名（34名）	
所在地： 〒759-4211 長門市俵山 4827-1		
TEL： 0837-29-0831	ホームページ： <a href="http://member.hot-cha.tv/~tawarayamayunoie/">http://member.hot-cha.tv/~tawarayamayunoie/</a>	
【施設の概要】		
開設年月日： 昭和 24年11月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 長門市社会福祉協議会		
職員数	常勤職員： 25名	非常勤職員： 6名
専門職員	個別対応職員 (1)名	心理療法担当職員 (1)名
	家庭支援専門相談員 (1)名	看護師 (1)名
	里親支援専門相談員 (1)名	
施設・設備の概要	(居室数) 男子用 14室	(設備等)
	女子用 14室	

### ④理念・基本方針

- 1 子どもたちが主人公であることを認識し、子どもが権利の主体であるということを常に心に留めおき、子どもの最善の利益を図る。
- 2 子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図り、豊かな人間性をもった子どもを養成する。
- 3 子どもは豊かに伸びていく可能性を秘めている。その子どもが、現在を最も強く生き、望ましい未来をつくり出す基礎を培う。

### ⑤施設の特徴的な取組

- ・ 地域の空いている建物を活用して、分園型小規模グループケア（男子6名）を展開している。
- ・ 施設独自の職場体験を実施し、子どもたちの社会自立に向けての取組を行っている。
- ・ 大学進学や就職した後も、措置継続が必要な子どもには、措置延長し引き続ききめ細やかな支援

を実施している。

- ・他県からの子どもも積極的に受け入れている。

#### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 29 年 6 月 20 日（契約日） ～ 平成 30 年 2 月 1 日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	2 回（平成 26 年度）

#### ⑦総評

##### ◇特に評価の高い点

- ・子どもたちの8割以上が多感な時期の12歳以上の高年齢児童です。職員は、様々な感情を抱える子どもたちと日々向き合っておられ、きめ細かく対応されています。また、措置延長にも積極的に取り組み、大学進学支援と就労支援のどちらもされており、高く評価できます。
- ・地域で廃業になった旅館を賃貸で借り、分園型小規模グループケア（男子6名）を実施されています。できる限り家庭に近い環境で当たり前の暮らしができる取組は、地域の活性化にも一役買っています。

##### ◇改善を求められる点

- ・マニュアルの未整備や、会議録の不備が散見されます。マニュアルや記録は、サービスの標準化や情報の共有化のためにも必要と思われるので、整備改善されることを望みます。
- ・子どもや保護者等への事業計画の周知をはじめとした情報発信に関しては課題が残されています。
- ・壁面などに、子どもたちの描いた絵画や花などを飾ると、より生活に潤いが出てくると考えられます。

#### ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の第三者評価で指摘を受けた項目については、真摯に受け止め、対応について検討し取り組みを行っていかうと思います。

今後も基本理念に基づき、子どもにとって安心して安全な生活環境の提供に努め、子どもの最善の利益に繋がるように、一人ひとりに丁寧に支援をしていきたいと思っております。

#### ⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 41 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 共通評価基準（45 項目）

#### 評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 理念を掲げ、養育・支援に対する姿勢と職員のなすべきことを明記し、年度当初に職員へ説明・配布をされています。職員への周知は聞き取りで確認することができました。一方、子どもや保護者等へは、パンフレットやホームページ等への掲載などを工夫され、周知されることを期待します。</p>		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 福祉の動向や経営状況及び地域における課題について、把握し分析されています。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 小規模化への取組や、人材確保等の経営課題は明確にされていますので、具体的な取組を計画的に進められることが求められます。</p>		

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		

4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 中・長期計画が策定され、職員間で共有されています。今後は必要に応じた見直しが求められます。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 単年度の事業計画は法人の事業計画に盛り込まれています。施設独自の事業計画や方針を作成することが望まれます。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 行事計画は職員参画のもと作成、配布されています。事業計画の内容、作成手順、評価・見直し等の一連の取組体制の強化が期待されます。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 事業計画の内容と共に、子どもや保護者等への周知については課題が残されていますので、努力が求められます。</p>		

#### I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 自己目標の設定及び自己評価は、全職員に実施されています。9月に中間評価、年度末には再評価に取り組まれています。課題分析については十分とは言えません。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの成長の記録を振り返るためのアルバムの整備について、職員が必要を感じ整備に取り組まれました。しかし、検討された内容が具体的に残されておらず、記録については改善を求めます。</p>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c

<p>&lt;コメント&gt; 施設長は自らの役割と責任を文書化し、職員に表明されていますが、職員への周知が十分とは言えません。</p>		
11	<p>II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 遵守すべき法令等の研修に参加されています。しかし、遵守の対象となる法令について、十分な把握には至っていない状況とのことでした。</p>		
<p>II-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	<p>II-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 小規模グループケアの具体的な取組について、職員の人材確保が困難との理由で女子向けが休止状態となっています。</p>		
13	<p>II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	a・b・ <b>c</b>
<p>&lt;コメント&gt; 人材確保や具体的な業務の実効性について検討されています。しかし、人材確保は改善に至っておらず、指導力を期待します。</p>		

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	<p>II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	a・b・ <b>c</b>
<p>&lt;コメント&gt; 人材確保に困難を極め、計画的な職員育成に支障をきたしています。求人募集や情報発信の取組への工夫を期待します。</p>		
15	<p>II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 人事評価や研修には取り組まれています。場当たりの面は否めません。人事評価基準の明確化や計画的な研修の仕組みなど、総合的な人事管理体制が構築されることを期待します。</p>		
<p>II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	<p>II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 健康管理やメンタルヘルス等の情報は職員へ提供され、働きやすい職場づくりに取り組まれているものの、人材不足の影響から就業状況の配慮については、改善が求められます。</p>		
<p>II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	<p>II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 職員育成のためのOJTが行われています。今後は期待される職員像や、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みづくりが期待されます。</p>		

18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 主として外部研修参加に関する研修計画が策定されています。養育・支援の内容や目標を踏まえた教育・研修を実施することが望まれます。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 研修案内の情報を提供し、参加を奨励されています。今後はさらに、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた研修に参加できるような配慮が求められます。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 実習生の対応マニュアルは具体的な内容で作成されています。マニュアルが担当職員だけでなく全職員へ周知され、活用されることが求められます。</p>		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; ホームページとフェイスブックが活用されています。情報公開の内容や広報誌等の活用方法については、検討が求められます。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 法人の監事による平成28年度の監査報告で、適正にされていることを確認しました。事務、経理、取引に関するルールについて、全職員への周知が不十分なため、周知が図れるような組織づくりを期待します。</p>		

### Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 地域の催しへは子どもと職員が積極的に参加されています。施設への来訪についても体制は整えておられます。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・ <b>c</b>
<p>&lt;コメント&gt; ボランティア等受け入れについて、基本姿勢の明文化とマニュアルの整備を求めます。また、施設の特性や地域の実情等に則したボランティアの受け入れや、学習等への</p>		

協力を検討・実施することも求められます。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉑・b・c
〈コメント〉 施設が関係機関と連絡を取り合い、子どもの情報を共有し、連携を図って対応されています。また、職員間での情報共有も図られ、適切な支援に努められています。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。	a・㉒・c
〈コメント〉 施設のホールを地域に開放し、子どもの活動の場に使用されています。また、地域の災害時の避難場所になっています。今後は施設の専門性や特性を活かし、地域住民に対する取組ができることを期待します。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉑・b・c
〈コメント〉 法人の取組として、地域貢献活動の企画運営に職員が関わり、地域のニーズの把握に努められています。ごみ拾いや買い物支援等の活動にも積極的に参加されています。		

## 評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

### Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・㉒・c
〈コメント〉 子どもを尊重する基本姿勢が示され、勉強会や研修会を通じて共通理解に努められていますが十分とは言えず、更なる取組を期待します。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の実施が行われている。	a・㉒・c
〈コメント〉 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援が実施されているものの、規程やマニュアルについては法人レベルのものしか作成されておらず、子どもに特化した施設独自のものを整備することが求められます。		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉑・b・c
〈コメント〉 施設の決まりや規則などをきちんと説明し、確認ができるように様式を作成されています。子どもや保護者とは電話やメール等で連絡を取り合われています。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・㉒・c
〈コメント〉 養育・支援の内容については口頭にて分かりやすく説明されています。チェッ		

<p>クリストは一部活用されていますが、資料に沿った説明や書面による同意等の取組が求められます。</p>		
32	<p>Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 退所後2年間は本人の意思確認をしたうえで、元担当者を窓口として面接や職場訪問等の支援を継続されています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。</p>		
33	<p>Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	a・(b)・c
<p>&lt;コメント&gt; 不定期開催の自治会を活用し、子どもの満足に関する意見聴取がなされています。今後は、個別かつ定期的な満足に関する調査が実施され、具体的な改善に結びつく仕組みの整備が望まれます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	<p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	a・(b)・c
<p>&lt;コメント&gt; 意見箱の設置や苦情解決委員会の開催など、苦情解決の体制が整備されています。しかし、苦情解決過程やフィードバックに関する記録が不十分であり、改善が求められます。</p>		
35	<p>Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。</p>	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 意見箱が設置され、掲示物も整備されています。相談室は子どもが話しやすいように配慮されています。</p>		
36	<p>Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	a・(b)・c
<p>&lt;コメント&gt; 職員は子どもからの相談や意見に対して、会議や引継ぎ会等で迅速に対応するよう努力されています。今後は、より組織的な対応を推進するためにも、マニュアルの整備が求められます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	a・(b)・c
<p>&lt;コメント&gt; リスクマネジメント委員会の設置など、一連のリスクマネジメントに関する体制整備が求められます。無断外出や外泊対応、防災や事故対応などについては書面化されています。</p>		
38	<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 感染症対策について、看護師が予防と発生時の対応について会議等で説明がされています。保健衛生、調理衛生管理、食中毒対応マニュアルなどが作成されています。</p>		

<b>39</b>	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 防災マニュアルや非常食リスト等が整備されており、避難訓練も定期的実施されるなど、災害時の安全確保のための取組が組織的に行われています。また、施設は地域の防災拠点となっています。</p>		

### Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
<b>40</b>	Ⅲ-2-(1)-① 提供する養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が提供されている。	a・(b)・c
<p>&lt;コメント&gt; 養育・支援について、標準化できる内容と個別的に実践すべき内容は会議を通して方法が決められています。しかし、決定事項のマニュアル化が追いついていない面があり、職員に周知徹底するための方策や、実施確認の仕組みについては課題があります。</p>		
<b>41</b>	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 養育・支援の標準的な実施について、必要に応じて会議や引継ぎで検証や見直しがされています。子どもからの要望等と社会の状況の把握を行い、自立支援に努められています。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより養育・支援実施計画が策定されている。		
<b>42</b>	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 自立支援計画策定の責任者が設置され、担当者による適切なアセスメントが実施されるなど、体制が確立されています。</p>		
<b>43</b>	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に養育・支援実施計画の評価・見直しを行っている。	a・(b)・c
<p>&lt;コメント&gt; 自立支援計画は中間と年度末の2回の評価が実施されています。評価に基づく対応は会議で検討されています。しかし、計画の見直し等の手順が定められていないため、万全な仕組みを整備し、実施体制を確実なものにする必要があります。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
<b>44</b>	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt; アルバム整備の継続に取り組まれています。職員と子どもと一緒に整理できる体制作りを目標にされています。養育日誌やケースファイル、またパソコンのネットワークシステムを活用し、施設内で情報共有が図れるよう整備されています。</p>		
<b>45</b>	Ⅲ-2-(3)-② 子供に関する記録の管理体制が確立している。	a・(b)・c
<p>&lt;コメント&gt; 子どもに関する記録の管理については、施錠等注意を払うことはもちろんのこ</p>		

と、個人情報保護規程などで規定し、管理体制を確立することが求められます。

## 内容評価基準（41項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

### A-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
<b>A①</b>	A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a・ <b>①</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 職員間で連携を密にし、常に意欲を持って子どもたち一人ひとりの将来を見据えた支援をされていることが伺えます。最善の利益とは何かを常に職員間で意見を交わしつつ子どもに関わり、必要に応じて相談もできています。今後、スーパービジョン体制の構築をされると、さらにチームワークの強化と養育や支援の質の向上につながると思われます。</p>		
<b>A②</b>	A-1-(1)-② 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	<b>②</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 子ども自身の自己形成の視点のためには、子ども自身の生い立ちを知ることはとても大切です。子どもたちの状況に応じて、生い立ちや家族の状況について児童相談所と協議のうえで、適切な時期に適切な内容で子どもたちに伝えられています。</p>		
A-1-(2) 権利についての説明		
<b>A③</b>	A-1-(2)-① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a・ <b>③</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 創立記念日に、子どもたちに「権利ノート」を使って繰り返し権利の話がされています。日常においても、子ども一人ひとりを尊重し、子どもとともに考えるという姿勢で関わられています。今後も、子ども、職員ともに権利についての学習の機会を持つことで、さらに権利意識の醸成につながると思われます。</p>		
A-1-(3) 他者の尊重		
<b>A④</b>	A-1-(3)-① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	<b>④</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt; スポーツ活動などをツールとした異年齢交流を通じて、他者への思いやりや相互扶助の精神を涵養されています。子どもたちは、地域のイベントにも積極的に参加し、地域住民と触れ合っています。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待対応		

<b>A⑤</b>	A-1-(4)-① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	㉑・c
<p>&lt;コメント&gt; 虐待防止について、倫理綱領や行動基準に明記しており、人権擁護点検事項(チェックリスト)の実施や外部講師を招聘した職場内研修にも取り組まれています。</p>		
<b>A⑥</b>	A-1-(4)-② 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt; 会議や引継ぎの機会を使って共有し、周知徹底の努力をされています。子どもにも具体例などを示して周知し、子どもが発信しやすくすると、さらに早期発見につながります。</p>		
<b>A⑦</b>	A-1-(4)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt; 虐待が発生した場合の対応は、職員の行動指針に記載されています。今後は、県の被措置児童虐待防止のガイドラインに沿ってのマニュアル整備が望まれます。</p>		
A-1-(5) 思想や信教の自由の保障		
<b>A⑧</b>	A-1-(5)-① 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 宗教上の配慮の必要な子どもについて、保護者の思想や信教の自由を保障するために施設と教育機関とが連携して、行事や食事等について適切に配慮がされています。</p>		
A-1-(6) 子どもの意向や主体性への配慮		
<b>A⑨</b>	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt; 入所の際、子どもの状況に応じて別の部屋を準備するなどの配慮をされています。今後、入所時の子どもや保護者への対応の手順書を整備されることを期待します。</p>		
<b>A⑩</b>	A-1-(6)-② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt; 職員は子どもたちが「当たり前の生活」ができるよう心掛けておられ、子どもたちが意見を表明できるように自治会が実施されています。また、意見箱が設置され、子どもの意見がたくさん投函されています。職員間で子どもたちの声を共有するとともに、できる範囲でその声を子どもたちの生活に反映されることを期待します。</p>		
A-1-(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
<b>A⑪</b>	A-1-(7)-① 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt; 子どもたちの要望や職員からの提案を織り交ぜ、サイクリングや調理、地域のイベントへの参加等の活動を通じて、子どもたちの主体性を引き出す対応がなされています。今後は自治会等を利用し、子ども自身が「自分たちの生活」について主体的に考え、自主的に改善できるような機会を作ることを期待します。</p>		

<b>A⑫</b>	A-1-(7)-② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a・ <b>ⓑ</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 子ども自身が買い物に出かけ、高校生はお小遣いを自分で管理しています。小遣い帳に収支の記入がされていますが、子どもの成長発達に合わせて自分で記入することを期待します。また、毎月のお小遣いの入金の方法については検討が求められます。</p>		
A-1-(8) 継続性とアフターケア		
<b>A⑬</b>	A-1-(8)-① 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	a・ <b>ⓑ</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 家庭復帰した子どもには、担当職員が保護者と連絡を取りながら、不安感の軽減のための助言を行うなどのフォローアップに努められています。今後は、その支援状況を記録し、職員間での情報共有が望まれます。</p>		
<b>A⑭</b>	A-1-(8)-② できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	<b>ⓐ</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 18歳以上の措置継続者が大学進学、就職を含めて4人います。担当職員がこまめに連絡や行き来をしながら支援されており、評価できます。</p>		
<b>A⑮</b>	A-1-(8)-③ 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a・ <b>ⓑ</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 調理をするなど、社会へ巣立つためのリービングケアに努められています。退所した子どもたちに対してのフォローアップも2年にわたり行われています。退所した先輩も時々戻ってきて、後輩の子どもたちに就労についてなどの話をする機会があり、励みになっています。今後は、OB会などの集まる機会を設けることを期待します。</p>		

## A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
<b>A⑯</b>	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a・ <b>ⓑ</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 下校時間の都合上、小学生のみから話を聞きました。その中では、職員からしっかり受け止められているという安心感が確認できました。</p>		
<b>A⑰</b>	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	<b>ⓐ</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 身近にいる職員が子どもたちに柔軟に対応できるよう、一定の裁量権があります。</p>		
<b>A⑱</b>	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	<b>ⓐ</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 職員は、子どもに寄り添いつつ見守る場面と指導する場面の状況を見ながら対応し、子どもたちとしっかり向き合っておられる様子が伺えます。</p>		

A19	A-2-(1)-④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 幼稚園から高校、さらには特別支援教育と、子どもの発達に合わせた機会が設けてあります。また、月3回塾講師を招き学習支援を行っておられます。子どもが打ち込めるものを見つけられるよう、様々な機会を作ることで、さらに子どもの精神的な安定につながると思われます。</p>		
A20	A-2-(1)-⑤ 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 子どもによっては基本的な生活習慣の確立に苦慮する場合もあるようですが、その確立をめざし対応されています。掲示物の工夫をされることを期待します。また、地域の相撲大会やお祭りなどの地域のイベントに参加し、地域住民との触れ合いのもと、社会規範を涵養されています。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A21	A-2-(2)-① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; おいしい食事が提供されています。子どもたちのクラブ活動終了後の下校時間に応じ、臨機応変な対応がされています。子どもと職員が食事を共にすることで、さらなる団らんの場となるよう期待します。</p>		
A22	A-2-(2)-② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 栄養士による支援のもと、嗜好調査に加え、年齢に応じた栄養量やアレルギーに配慮された食事が提供されています。突発的な体調不良にも、即座に病人食で対応されています。</p>		
A23	A-2-(2)-③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 四季を通じての食事支援がされています。小規模グループケアでは買い物や、子どもの目の前で調理がなされ、その音やにおいを直接感じるができるようになっていきます。本体施設では、調理実習を実施されています。こうした機会をさらに増やされることを期待します。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A24	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 衣類は、子どもの好みに合わせて購入されています。自分で購入する子どももいます。TPOに応じた服装ができるようにされています。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A25	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 施設建物は築15年を経過しているものの、清潔に保たれ、トイレや浴室などの</p>		

共有スペースは掃除が行き届いています。花を飾ったり、壁に子どもたちの描いた絵画などをギャラリーのように掛けたりすると、より生活に潤いが出てくると思われます。		
<b>A 26</b>	A-2-(4)-② 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a・ <b>(b)</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 中高生には一人ひとりに個室が準備されており、居場所が確保されています。テレビの視聴スペースの工夫や、読書・新聞を読む共有スペースについては現在検討中であり、期待しています。また、地域において小規模グループケアをされ、より家庭に近い環境を確保されています。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
<b>A 27</b>	A-2-(5)-① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a・ <b>(b)</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 将来の自立を見据え、高学年の子どもは、軽微な病気やけがの治療は自力で通院しています。寝具についても清潔なものがいつも用意されています。病気やけが以外の事故等への教育がさらに行われることを期待します。</p>		
<b>A 28</b>	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	<b>(a)</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 看護師の配置とともに嘱託医と連携し、年2回の健康診断を実施しています。学校の保健室とも連携して子どもの健康に留意されています。身体の健康は看護師を中心に、心の健康は心理士を中心に行っています。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		
<b>A 29</b>	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a・ <b>(b)</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 性教育担当を配置しています。幼児については「良いタッチ、悪いタッチ」の絵本を使って性教育を行っています。学童についての性教育の拡充を期待します。</p>		
A-2-(7) 自己領域の確保		
<b>A 30</b>	A-2-(7)-① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	<b>(a)</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 子どもたちは個人所有のものを部屋に置いており、シャンプーなども個人所有となっています。記名についても配慮がなされています。</p>		
<b>A 31</b>	A-2-(7)-② 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a・ <b>(b)</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; アルバムの整理がきちんとされています。今後は、いつでも子どもたちがアルバムを見ることのできる環境づくりが望まれます。</p>		
A-2-(8) 行動上の問題及び問題状況への対応		
<b>A 32</b>	A-2-(8)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a・ <b>(b)</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの暴力や不適応行動等については、子どもたちの背景から子どもたちが表出する行動はさまざまですが、児童相談所や関係機関と連携のもと対応されています。職員のさらなる養育・支援の質の向上のための研修や、未然防止のための予防策を講じられる</p>		

ことを期待します。		
<b>A 33</b>	A-2-(8)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a・ <b>(b)</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 年2回「暴力聞き取り票」をツールとして、職員が子どもたちから聞き取りを行い、子ども間の暴力やいじめの防止に努められています。今後は、更なる組織的な体制整備が求められます。</p>		
<b>A 34</b>	A-2-(8)-③ 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引き取りの可能性のある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	<b>(a)</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 保護者の声に真摯に対応することを旨とされていますが、保護者の要求が限度を超える場合は警察に通報するなど、子どもの安全が確保されています。情報の周知徹底については、会議の場やパソコンのシステムが活用されています。</p>		
A-2-(9) 心理的ケア		
<b>A 35</b>	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a・ <b>(b)</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 臨床心理士による心理ケアが行われており、その内容について施設職員の誰もが見るできるようになっています。保護者への支援や、ケアワーカーの子どもへの支援にさらに有効に活用されることを期待します。</p>		
A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
<b>A 36</b>	A-2-(10)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a・ <b>(b)</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 月に3回塾の講師を招聘し、学習支援をされています。中学生・高校生には個室があり、土曜日に学習時間を設ける等、学習できる環境が整えられています。子どもが自己実現できるよう、子どもの学習意欲を引き出せる工夫を期待します。</p>		
<b>A 37</b>	A-2-(10)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a・ <b>(b)</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 子どもとその保護者の間で進路決定について意見が合わない場合がありますが、話し合いを持つようにされています。卒業後の継続支援も積極的にされています。子どもの最善の利益につなげるためには、多方面からたくさんの情報を集めることが望まれます。そうすることで保護者への説明も効果が期待できます。</p>		
<b>A 38</b>	A-2-(10)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	<b>(a)</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 施設独自の職場体験をする機会を設けて実施され、記録からもその様子が良く分かります。また、子どもたちは地域のレストランやスーパーで将来に向けてアルバイトをしています。</p>		
A-2-(11) 施設と家族との信頼関係づくり		
<b>A 39</b>	A-2-(11)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a・ <b>(b)</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 保護者とともに養育する体制が取れるよう、面会や帰省を積極的に行うとともに</p>		

<p>に、学校行事についても情報提供されています。保護者との信頼関係づくりに努められていますが、今後は日常的に連絡を取りながら、さらに信頼関係づくりを進められることを期待します。</p>		
<p>A-2-(12) 親子関係の再構築支援</p>		
<p><b>A⑩</b></p>	<p>A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。</p>	<p>a・<b>⑩</b>・c</p>
<p>&lt;コメント&gt; 保護者によっては、施設に来てもらい一緒に食事をする時間を設けられています。今後は、宿泊スペースを活用し、親子での宿泊体験の機会を設けるなどの工夫を期待します。</p>		
<p>A-2-(13) スーパービジョン体制</p>		
<p><b>A⑪</b></p>	<p>A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の向上に取り組んでいる。</p>	<p>a・<b>⑪</b>・c</p>
<p>&lt;コメント&gt; スーパーバイザーの配置はありませんが、チームで支援をする体制を取っておられ、相談できる環境になっています。今後は、スーパービジョン体制の構築が望まれます。</p>		